

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(1) 健康福祉

① 多様性のある福祉サービスの充実

～市民の多様性が尊重され、だれもが健康で安心して生活を送ることができるまちづくりを進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：26,139 百万円

◆目標とするまちの姿

市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。

◆主な取組

(1) 共生社会についての意識形成及びその実現に向けた仕組みづくり

共生社会についての市民や市職員に対する意識の形成を通じて、共生社会の実現を目指します。また、市民が、世代や背景を超えて地域でつながり、支え合う中で、「支え手」と「受け手」の立場を固定せず、だれもが役割と生きがいを持てるよう、その実現に向けた仕組みづくりに取り組みます。

(2) 福祉相談・支援体制の充実

市民の抱える課題やニーズが多様化、複雑化する中で、市と地域包括支援センター等の関係機関が相互に連携し、様々な生活課題を相談・解決できる場と、包括的かつ総合的に相談・支援を行う仕組みづくりを進めます。

(3) ライフステージに応じた福祉サービスの提供

高齢者や障害者をはじめ、様々な福祉的課題を抱える市民が、ICTなどの先端技術も活用して、ライフステージに応じた福祉サービスを利用できるよう体制の確保を図ります。また、住民同士が支え合える仕組みづくりや、福祉サービスを提供する人材確保への支援、多職種が連携し、それぞれの専門性を発揮した多様な福祉サービスの提供、市民自らが選択できる地域づくりを通じて、地域包括ケアシステムを構築するとともに、まちづくりとしての鎌倉版地域包括ケアシステムへと拡げていきます。

(4) 市民等の福祉活動への支援

高齢者や障害者等の支援に携わる関係機関や関係団体の活動を支援し、地域で行われる支援活動の充実を図ります。

(5) 高齢者・障害者等の社会参加、生きがいづくりの推進

高齢者や障害者等の活動支援や障害者二千九百人雇用センター及びワークステーションかまくらによる就労支援を進め、自立と社会参加を推進します。

(6) 権利擁護施策の充実

成年後見や虐待防止など、高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や周知・啓発活動の充実を図ります。

(7) 生活困窮者支援の充実

生活再建や貧困の連鎖の防止など、長期的な視点で生活困窮者への支援の充実を図ります。

(8) 医療・セーフティネットの確保

すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、生活保護制度をはじめとするセーフティネットや国民健康保険事業など、社会保障制度の適切かつ安定的な運営を図ります。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット					
	1.1 1.2 1.3	2.1	8.5	10.1 10.2	17.17
市としての 取組の方向性	様々な事情で安定した生活を営むことが困難な世帯・人に対して、最低限度の生活を保障するとともに、就労を含む必要な支援により自立を助け、だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送れるまちを目指します。また、だれもが心身ともに健康で健やかに暮らすことができるよう、一人ひとりの健康づくりの支援や保険・医療・福祉サービスの利便性向上を図るとともに、福祉事業者との連携や地域福祉活動を担う人材育成に取り組めます。				

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
社会福祉運営事業	福祉総務課 生活福祉課	社会福祉事業を運営する基盤を整えるための事務を行います。
社会福祉協議会支援事業	福祉総務課	地域福祉活動の中心的役割を担う鎌倉市社会福祉協議会の財政基盤を安定させ、地域住民が安心して暮らしていけるよう、地域福祉の推進を図ります。
共生社会推進事業	地域共生課 福祉総務課	共生社会の構築に向けた施策を推進することで、社会との関わりの中で何らかの障害に直面している人をはじめ、すべての市民が安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。
事業 CD:4-1-1-1 包括的支援体制推進事業	福祉総務課 高齢者いきいき課 介護保険課	市民の抱える様々な生活課題を身近な場所で相談できる場と包括的かつ総合的に相談・支援を行う体制の構築を図ります。
民生委員児童委員活動推進事業	生活福祉課	地域の福祉相談に応じ、関係機関と協力して地域のための活動をする民生委員・児童委員の活動を支援します。

事業名	所管課	事業内容
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	生活福祉課	戦没者のご冥福と恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催するとともに、戦没者等の遺族への特別弔慰金等の請求受付事務を行います。
行旅病人死亡人援護事業	生活福祉課	行旅病人の援護及び行旅死亡人の火葬、官報公告、遺骨の保管等を行います。
中国残留邦人等支援事業	生活福祉課	世帯の収入が一定の基準に満たない中国残留邦人等に対し、生活支援給付金を支給します。
生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	就労の支援その他自立に関する問題について、支援計画を作成し、情報提供及び助言を行います。また、再就職のために必要な住居確保給付金を支給し、生活困窮者の自立の促進を図ります。
事業 CD:4-1-1-2 ひきこもり対策推進事業	生活福祉課	ひきこもりの状態にある方とその家族に対する相談窓口を設置するとともに、支援員による相談・支援体制を構築することで、社会参加や自立の促進を図ります
福祉センター管理運営事業	福祉総務課	鎌倉市福祉センターを適切に維持管理することで、福祉の向上に資するとともに、利用者の利便性向上を図ります。
障害者福祉運営事業	障害福祉課	障害者福祉計画の進行管理、障害者団体等への支援、障害者に対する相談支援事業及び地域活動支援センター事業等を行います。
障害者生活支援事業	障害福祉課	施設等通所交通費助成、特別障害者手当及び福祉手当等を対象者に給付し、障害者の生活の安定及び福祉の向上を図ります。
障害者福祉サービス事業	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、障害者が安心して生活を送ることができるよう、補装具・日常生活用具の給付、住宅設備改造費の助成及び訪問入浴サービス等の障害福祉サービスの給付を行います。
障害者社会参加促進事業	障害福祉課	手話通訳者等の派遣、障害福祉課窓口への配置、手話講習会の実施、障害者が自ら運転する自動車の改造費の助成及び障害者等の社会参加促進のためのイベント等を実施し、在宅の障害者等の社会参加及び外出の支援を行います。
障害者医療助成事業	障害福祉課	障害者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図り、常時医療を必要とすることの多い障害者の経済的負担を緩和するため、障害者に医療費を助成します。
事業 CD:4-1-1-3 障害者雇用対策事業	障害福祉課	障害者等の雇用を促進し、多様な就労の場を確保するなど、一般就労が困難な障害者への就労支援を行うことで、地域社会の一員としての社会参加・自立を目指します。

事業名	所管課	事業内容
障害者施設管理運営事業	発達支援室 障害福祉課	放課後等デイサービスなどを行う障害児放課後・余暇支援施設については、事業の実施主体を民間事業者に移管し、市は施設整備を行います。鎌倉はまなみの効率的かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託し、知的障害者の日常生活上の支援及び生活能力向上を図ります。
高齢者福祉運営事業	高齢者いきいき課	地域における高齢者の保健・福祉ニーズを分析し、必要なサービス量を定める高齢者保健福祉計画について、鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を組織し、計画の策定及び進行管理を行います。
高齢者施設福祉事業	高齢者いきいき課 介護保険課	高齢者の施設入所等にかかる環境づくりを支援し、生活の質を確保するため、養護老人ホームへの入所判定及び入所措置を行います。
高齢者在宅福祉事業	高齢者いきいき課	成年後見センターを運営し、判断能力が十分でない人の財産管理及び契約などを支援し、権利を擁護します。ひとり暮らし等の高齢者世帯に対して、緊急通報装置の貸出し等を行います。
高齢者生活支援事業	高齢者いきいき課 介護保険課	介護保険法による軽減策とは別に、低所得者等に対する負担軽減策を講じ、介護サービス等の利便性の向上を図ります。また、高齢者生活支援サポーターを養成し、サポーターと高齢者の交流により、生活の質の向上と介護予防を図ります。
高齢者施設整備事業	高齢者いきいき課 介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、在宅での生活が困難な高齢者を支える介護保険施設を計画的に整備します。
高齢者活動運営事業	高齢者いきいき課	高齢者の社会参加や生きがいを支援するとともに、高齢者の安全確保策や外出支援策として、運転免許証返納者へのバス乗車券等の助成制度を設けます。
シルバー人材センター支援事業	高齢者いきいき課	鎌倉市シルバー人材センターを支援し、高齢者が働くことを通じて社会に貢献することで、健康促進、生きがいをづくりや社会参加を図ります。
高齢者雇用促進事業	高齢者いきいき課	観光、IT、子育て、介護・生活支援及び中小企業支援の5分野において、重点的に高齢者の雇用を促進するため、相談窓口の設置、就労啓発セミナー及び企業との合同就職説明会等を、「生涯現役促進地域連携鎌倉協議会」と連携して実施します。 (※～令和2年度)
在宅福祉サービスセンター管理運営事業	高齢者いきいき課	高齢者への在宅福祉サービスの向上を図るため、在宅福祉サービスセンターの施設維持管理及び利便性の向上を行います。
老人福祉センター管理運営事業	高齢者いきいき課	老人センターの適切な管理を行い、高齢者に対して、健康増進、教育の向上及びレクリエーションのための機会を供与します。

事業名	所管課	事業内容
国民年金事務	保険年金課	国民年金全般に関する資格関係届出、裁定請求等事務、広報及び相談等を行います。
生活保護事務	生活福祉課	最低限度の生活を保障する生活保護の事務を行います。
扶助事業	生活福祉課	最低限度の生活を保障する生活保護費の支給を行います。

◆重点事業

事業CD	4-1-1-1	事業名	包括的支援体制推進事業		
所管課	福祉総務課、高齢者いきいき課、介護保険課				
事業目標	共生社会の実現のために、包括的な支援体制の構築を図ります。				
事業内容	市民の抱える様々な生活課題を身近な場所で相談できる場と包括的かつ総合的に相談・支援を行う体制の構築を図ります。				
特記事項	「長寿社会のまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的（重層的）支援体制の推進 ・地域包括支援センターの運営 ・多様化する生活課題を受けとめる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的（重層的）支援体制の推進 ・地域包括支援センターの運営 ・多様化する生活課題を受けとめる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的（重層的）支援体制の推進 ・地域包括支援センターの運営 ・多様化する生活課題を受けとめる環境整備 	932 百万円	

事業CD	4-1-1-2	事業名	ひきこもり対策推進事業		
所管課	生活福祉課				
事業目標	生きづらさを抱え、様々な要因から社会参加をすることに難しさを感じているひきこもりの状態にある方とその家族に対する支援を行うことで、自立に向けた環境づくりを推進します。				
事業内容	ひきこもりの状態にある方とその家族に対する相談窓口を設置するとともに、支援員による相談・支援体制を構築することで、社会参加や自立の促進を図ります。				
特記事項	「長寿社会のまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センターの運営 ・当事者、家族、支援者等への講演会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センターの運営 ・当事者、家族、支援者等への講演会等の開催 ・ひきこもり支援リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センターの運営 ・当事者、家族、支援者等への講演会等の開催 	7 百万円	

事業CD	4-1-1-3	事業名	障害者雇用対策事業		
所管課	障害福祉課				
事業目標	障害者が地域社会の一員として生活ができるよう、雇用を促進し、多様な就労の場を確保します。				
事業内容	障害者等の雇用を促進し、多様な就労の場を確保するなど、一般就労が困難な障害者への就労支援を行うことで、地域社会の一員としての社会参加・自立を目指します。				
特記事項	「働くまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害者二千人雇用センターの運営 ▶障害者就労支援事業所の開設支援 ▶在宅勤務による障害者雇用への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害者二千人雇用センターの運営 ▶障害者就労支援事業所の開設支援 ▶在宅勤務による障害者雇用への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害者二千人雇用センターの運営 ▶障害者就労支援事業所の開設支援 ▶在宅勤務による障害者雇用への支援 	260 百万円	

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(1) 健康福祉

② 健康長寿社会の構築

～市民が主体的に健康づくりに取り組めるまちを目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：149,413 百万円

◆目標とするまちの姿

保健・医療・福祉サービスが充実するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備され、未病の改善が進み、健康寿命が延伸しています。

◆主な取組

(1) 健康づくりの推進

すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進するため、関係機関と連携して、パブリックの活用を含めた体系的な取組を進めます。

(2) 長寿社会のまちづくり

人生100年時代を迎え、就職・結婚・定年といった従来の画一的な人生から、一人ひとりが自ら人生を設計し、いつまでも生き生きと自分らしく生活することができる長寿社会のまちづくりに取り組みます。

(3) データを活用した健康・医療・介護等

健診・医療・介護に関する様々なデータの収集と分析等により、データに基づいた市民の健康づくり・介護予防に取り組みます。

(4) 介護予防の充実

健康寿命の延伸に向け、運動機能や口腔機能の低下、低栄養の予防等に高齢者が自主的に取り組めるよう、介護予防の充実を図ります。

(5) 特定健診受診率等の向上及び生活習慣病予防の充実

若年期からの意識啓発や特定健診受診率等を向上させる取組を充実させ、生活習慣病の予防に努めます。




(6) 自殺対策・こころの健康づくり体制の充実

関係機関等と連携を図り、ゲートキーパーの養成とともに、こころの健康づくりに関する相談やパブリックを活用した情報提供体制の充実を図ります。

(7) 災害時の医療救護活動の充実

市民が安心して健康的な生活を送るために、災害が発生した際に備え、適宜、災害時医療救護マニュアル見直しを図るとともに、災害時における救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう体制整備を進めます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 3.1 3.2 3.3 3.4 3.7 3.8 3.a 3.c	 11.5	 17.17
	市としての 取組の方向性	<p>だれもが心身ともに健康で健やかに暮らすことができるよう、一人ひとりの健康づくりの支援、介護予防の充実、特定健診受診率の向上等に取り組むとともに、保健・医療・福祉サービスの利便性向上を図ります。また、災害等に備え、災害時要配慮者への支援体制の拡充に取り組みます。</p>	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
国保組合支援事業	保険年金課	保険事業の健全化及び事業運営を支援するため、国民健康保険組合へ補助金を交付し、組合員の安定した医療保障を図ります。
医療・保健関係団体支援事業	市民健康課	市民の健康づくりに寄与する活動を行っている団体への補助金交付などを通じて、団体の活動を支援します。
保健衛生運営事業	市民健康課	市民が健康で安心して生活を送ることができるよう、計画的に健康づくりを推進します。また、献血事業及び地域自殺対策事業等を実施し、市民の保健衛生意識の向上等を図ります。
救急医療対策事業	市民健康課	市民の急病などに対応するため、地域医療センターにおいて、休日、夜間における小児科を含む内科の急患診療を実施します。
予防接種事業	市民健康課	感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を行うとともに、健康被害に対して救済を図ります。
感染症対策事業	市民健康課 新型コロナウイルスワクチン接種担当	新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化を防ぐため、予防接種法に基づき新型コロナウイルスワクチンの接種を行います。
成人保健事業	市民健康課	市民一人ひとりが、自ら進んで健康を維持増進するための行動をとることができるよう、地域で健康教育及び健康相談等を行い、健康づくりを推進します。

事業名		所管課	事業内容
成人健康診査事業		市民健康課	市民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、疾病の予防及び生活習慣の改善等を図るため、各種健診等を行います。
がん検診事業		市民健康課	がん検診受診率と精密検査受診率の向上を図り、がん等の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康寿命の延伸を図ります。
健康情報システム構築・運用事業		市民健康課	市民の健診等の情報を総合的に管理するシステムを運用することにより、健診受診率の向上や健康づくりへの意識の醸成につなげるなど、市民の健康増進を図ります。
食育事業		市民健康課	食に関する適切な情報提供や食の大切さなどの啓発活動を行い、食を通じた健康づくりを推進します。
事業 CD:4-1-2-1 ICT 活用健康づくり事業		市民健康課	健康づくりに関するアプリを活用した健康ポイント事業により、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備します。
事業 CD:4-1-2-3 口腔保健センター事業		市民健康課	口腔保健センターにおいて、休日における急患診療を実施するとともに障害者等への歯科診療などを実施します。
特別会計	国民健康保険事業	保険年金課 他	国民健康保険事業を安定的に運営するため、被保険者資格の付与・喪失及び保険料の賦課・徴収などの事務を行うとともに、被保険者の疾病に係る保険給付及び健康増進を図るための保健事業を実施します。 ◆事業CD:4-1-2-2「特定健康診査等事業」を含みます。事業内容・工程については後述の重点事業に記載しています。
特別会計	介護保険事業	介護保険課 他	加齢による心身の変化に起因して介護を必要とする状態になった者を社会全体で支える介護保険制度を運営するため、保険料の賦課・徴収及び介護認定調査・審査・判定などを行うとともに、要介護認定者が受けた介護サービスに係る給付等を行うための事業を実施します。
特別会計	後期高齢者医療事業	保険年金課 他	75歳以上の高齢者及び65歳から74歳で障害のある者を対象として、本市を含む県内市町村と連携して、神奈川県後期高齢者医療広域連合による医療給付などの医療保険制度を運営するため、被保険者資格の付与・喪失及び保険料の賦課・徴収などを行うとともに、被保険者の疾病に係る保険給付を実施します。

※ 「健康長寿社会の構築」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

国民健康保険事業特別会計繰出金	介護保険事業特別会計繰出金	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
-----------------	---------------	------------------

◆重点事業

事業CD	4-1-2-1	事業名	ICT活用健康づくり事業	
所管課	市民健康課			
事業目標	市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、未病の改善を図ることで、健康寿命を延伸します。			
事業内容	健康づくりに関するアプリを活用した健康ポイント事業により、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備します。			
特記事項	「長寿社会のまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・健康ポイント事業の運営・管理	・健康ポイント事業の運営・管理	・健康ポイント事業の運営・管理	56百万円

事業CD	4-1-2-2	事業名	特定健康診査等事業	
所管課	保険年金課			
関連課	市民健康課			
事業目標	国民健康保険加入者の生活習慣病の発症・重症化を予防することで、長寿社会の実現と生活習慣病の治療に係る医療費の抑制を目指します。			
事業内容	特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化予防の取組を強化します。			
特記事項①	国民健康保険事業特別会計			
特記事項②	「長寿社会のまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定 ・特定健診の受診勧奨 ・生活習慣病の受療勧奨 ・糖尿病重症化予防事業の実施 ・AI・ICT技術等を活用した健康づくり支援	・特定健診の受診勧奨 ・生活習慣病の受療勧奨 ・糖尿病重症化予防事業の実施 ・AI・ICT技術等を活用した健康づくり支援	・特定健診の受診勧奨 ・生活習慣病の受療勧奨 ・糖尿病重症化予防事業の実施 ・AI・ICT技術等を活用した健康づくり支援	473百万円

事業CD	4-1-2-3	事業名	口腔保健センター運営事業	
所管課	市民健康課			
事業目標	障害者等への歯科診療を行うことで口腔の健康維持・増進を図ります。			
事業内容	口腔保健センターにおいて、休日における急患診療を実施するとともに障害者への歯科診療などを実施します。			
特記事項①	令和5年度新規重点事業			
特記事項②	「長寿社会のまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患歯科診療の運営 ・障害者歯科診療の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患歯科診療の運営 ・障害者歯科診療の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患歯科診療の運営 ・障害者歯科診療の運営 	89百万円

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(2) 子育て

① 子育て家庭への支援

～多様化・複雑化するニーズに対応した子育て支援を推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：30,263百万円

◆目標とするまちの姿

地域と関係団体等との連携が進み、多様化・複雑化する子育てニーズへの対策が充実し、子育ての不安や悩みを解消するための環境が整備され、地域全体で子育て家庭への支援が行なわれています。

鎌倉版ネウボラにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が充実しています。

◆主な取組

(1) 子育て支援サービスの充実

多様化・複雑化する子育てニーズに対応するため、各種相談や家庭訪問、保護者の経済的負担軽減策、発達に特別な支援が必要な子どものライフステージに応じた支援などを実施し、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

(2) 核家族化・地域社会の希薄化への対応

現在子育てを行っている家庭や、これから子育てを始める人たちに必要とされる情報の把握、子育て支援情報の積極的な提供を行います。

(3) 協働による子育て支援ネットワークの構築と支援

市民やNPOとの協働による子育て支援ネットワークづくりを進めるとともに、活動への支援を行います。

(4) 児童虐待防止対策の推進

子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもと家庭全般に対する支援を充実させるとともに、関係機関と連携体制を構築し、児童虐待防止対策を推進します。

(5) 子どもの貧困対策

ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知、支援制度の充実に努めます。





(6) 幼児教育の無償化

幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から幼児教育を無償化します。

(7) 鎌倉版ネウボラによる支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、出生率の向上や子育てに対する不安の解消を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを進めます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット							
	1. 2 1. 3	2. 1 2. 2	3. 2 3. 3 3. 7	4. 2	8. 5 8. 8	11. 7	16. 2
市としての 取組の方向性	<p>妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実するとともに、多様な子育てニーズやライフステージに合わせた支援を通じ、すべての子育て家庭が安全で安心して子育てできる環境の整備を進めます。</p> <p>関係機関との連携体制の構築や支援施策を充実し、児童虐待を未然に防止します。</p>						

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
発達支援事業	発達支援室	関係機関、事業所及び関係団体等との連携により、障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を継続的に推進します。
事業 CD:4-2-1-1 発達支援サポートシステム推進事業	発達支援室	発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的としたサポーター養成講座を実施し、修了者が学校や幼稚園などで支援が必要な子どものサポートを行う体制を構築することで、発達障害等支援を必要とする児童が地域で生き生きと生活することができる環境づくりを進めます。
事業 CD:4-2-1-2 地域における障害児支援体制整備事業	発達支援室	子どもが所属する集団で必要なサポートを受けることができるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成します。 また、出張相談の実施のほか、保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切なかかわりができるよう、家族支援プログラムを実施するとともに、保護者同士でサポートしあえる仕組みづくりを進めます。
児童福祉運営事業	こども支援課 保育課 こども相談課	鎌倉市子ども・子育て会議、児童福祉審議会の運営を行います。こどもと家庭の相談室を運営し、子どもや家庭に関するあらゆる相談への対応を図ります。
子育て支援事業	こども支援課 こども相談課 市民健康課	保育コンシェルジュの配置、子育て支援情報誌の作成及び子育て家庭を対象とした講座・イベントなどを開催します。冒険遊び場事業を実施し、子育て支援団体等の情報発信及び情報提供を行います。家庭において子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で養育を行います。

事業名	所管課	事業内容
地域子育て支援拠点事業	こども支援課 こども相談課	鎌倉・深沢・大船・玉縄子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流促進及び子育ての情報提供を行うとともに育児相談に応じます。令和6年度中には、建て替えを行う腰越保育園内で子育て支援センターの運営を開始します。また、腰越行政センターでつどいの広場事業を実施します。
ファミリー・サポート・センター事業	こども相談課	育児及び家事の援助を受けたい人と援助を行いたい人同士の相互援助会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営を行います。
養育支援訪問等事業	こども相談課	児童虐待を未然に防止するとともに、早期に発見し、支援することで、児童が心身ともに健全に発育・発達することができるよう、児童虐待防止の周知・啓発及び要保護児童等への支援を行います。
小児医療助成事業	こども相談課	小児の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、令和5年10月から、18歳まで所得制限を設けずに、医療費助成を実施します。
未熟児養育医療事業	こども相談課	養育を行う必要のある未熟児に対して、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を支給します。
事業 CD:4-2-1-3 放課後子ども総合プラン等管理運営事業	青少年課	全小学校区において放課後かまくらっ子を実施し、各施設の管理・運営を行います。指定管理者制度を導入し、適宜指定管理者の更新を行います。その他所管施設の管理・運営及び民間学童保育施設への補助を行います。
事業 CD:4-2-1-4 特定教育・保育施設支援事業	保育課	民間保育所等（特定教育・保育施設）に対して、施設型給付費等を支給することで、就学前児童の教育及び保育を行います。民間保育所及び認定こども園等の保育料について、負担軽減を図ります。また、国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、特定教育・保育施設に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。
特定地域型保育支援事業	保育課	家庭的保育事業者及び小規模保育事業者等（地域型保育事業者）に対し、給付を行い、利用する児童の処遇向上及び事業運営の健全化等を図ります。
事業 CD:4-2-1-5 特別保育事業	保育課	子ども・子育て支援交付金の対象事業である一時保育事業及び延長保育事業を行う特定教育・保育施設等に対して、補助金等を交付するとともに、需要が高まる病児・病後児保育の充実を図ります。また、国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、預かり保育等を利用する子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。
私立保育所等助成事業	保育課	私立保育所等に対し、民間保育所等運営費補助金、障害児保育事業費補助金及び民間保育所等運営改善費補助金等を交付します。

事業名	所管課	事業内容
児童手当支給事業	こども相談課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を養育する親等に、児童手当・特例給付を支給します。
入院助産等事業	こども相談課	経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦への助産施設での助産並びに生活面及び育児面で援助を必要とする母子の母子生活支援施設への入所を行います。
ひとり親家庭等生活支援事業	こども相談課	ひとり親家庭の生活の安定や雇用の促進を図り、経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭自立支援員による相談や家賃助成を行うとともに、児童扶養手当や高等職業訓練促進給付金等を支給します。
ひとり親家庭等医療助成事業	こども相談課	ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、生活の安定と自立を支援するため、母子または父子家庭等の子ども及びその養育者の医療費を助成します。
公立保育所管理運営事業	こども支援課 保育課	公立保育所の保育士・給食調理員等の賃金、給食に係る経費等を支出し、公立保育所の管理運営を行います。
あおぞら園管理運営事業	発達支援室	発達に特別な支援を必要とする概ね2歳以上の幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣の定着や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。
産科診療所支援事業	市民健康課	出産環境改善のために開設している鎌倉市医師会立産科診療所の安定的な運営を目指し、鎌倉市医師会とともに改善に取り組みながら、支援を行います。 (※～令和3年度)
事業 CD:4-2-1-6 母子保健事業	市民健康課	多様化・複雑化する子育てニーズに対応した切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる相談機能等の充実を図ります。
事業 CD:4-2-1-7 就園支援事業	こども支援課	国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。また、幼稚園における幼児教育の充実を図るため、幼稚園教諭の研修や預かり保育等、教材教具の購入等に係る補助金を交付します。

◆重点事業

事業CD	4-2-1-1	事業名	発達支援サポートシステム推進事業		
所管課	発達支援室				
事業目標	発達に課題のある子どもたちを地域で支えるため、市民とともにサポートシステムをつくることにより、子どもたちが地域の中で健やかに成長し、生活できる環境を整備します。				
事業内容	発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的としたサポーター養成講座を実施し、修了者が学校や幼稚園などで支援が必要な子どものサポートを行う体制を構築することで、発達障害等支援を必要とする児童が地域で生き生きと生活することができる環境づくりを進めます。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶かまくらっ子発達支援サポートシステムの運用 ▶サポーターの養成 ▶発達支援システムネットワーク関連会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶かまくらっ子発達支援サポートシステムの運用 ▶サポーターの養成 ▶発達支援システムネットワーク関連会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶かまくらっ子発達支援サポートシステムの運用 ▶サポーターの養成 ▶発達支援システムネットワーク関連会議の開催 	2百万円	

事業CD	4-2-1-2	事業名	地域における障害児支援体制整備事業		
所管課	発達支援室				
事業目標	支援を必要とする子どもとその家族が生活する地域で適切な支援を受け、安心して暮らすことができるよう、地域支援体制の整備を行います。また、保護者支援の体制強化をはかり、家族全体を支援する体制を整えます。				
事業内容	<p>子どもが所属する集団で必要なサポートを受けることができるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するとともに、発達支援コーディネーターの配置園における活動をサポートします。</p> <p>また、出張相談の実施のほか、保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切なかわりができるよう、家族支援プログラムを実施するとともに、保護者同士でサポートしあえる仕組みづくりを進めます。</p>				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶出張相談 ▶発達支援コーディネーターの養成 ▶保護者を対象としたペアレントトレーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ▶出張相談 ▶発達支援コーディネーターの養成 ▶保護者を対象としたペアレントトレーニング ▶ペアレントメンターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶出張相談 ▶発達支援コーディネーターの養成 ▶保護者を対象としたペアレントトレーニング ▶ペアレントメンターの養成 	1百万円	

事業CD	4-2-1-3	事業名	放課後子ども総合プラン等管理運営事業	
所管課	青少年課			
事業目標	児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすとともに、多様な体験や活動を行えるよう、放課後かまくらっ子を全小学校区で実施します。			
事業内容	全小学校区において放課後かまくらっ子を実施し、各施設の管理・運営を行います。指定管理者制度を導入し、適宜指定管理者の更新を行います。その他所管施設の管理・運営及び民間学童保育施設への補助を行います。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・放課後かまくらっ子の運営	・放課後かまくらっ子の運営	・放課後かまくらっ子の運営	1,764百万円

事業CD	4-2-1-4	事業名	特定教育・保育施設支援事業	
所管課	保育課			
事業目標	子どもを安心して産み、育てることのできる環境整備に向け、施設型給付費等を支給することで、施設経営の健全化を図るとともに、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。			
事業内容	民間保育所等（特定教育・保育施設）に対して、施設型給付費等を支給することで、就学前児童の教育及び保育を行います。民間保育所及び認定こども園等の保育料について、負担軽減を図ります。また、国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、特定教育・保育施設に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・幼児教育・保育の無償化 ・特定教育・保育施設に対する施設型給付費等の支給	・幼児教育・保育の無償化 ・特定教育・保育施設に対する施設型給付費等の支給	・幼児教育・保育の無償化 ・特定教育・保育施設に対する施設型給付費等の支給	12,514百万円

事業CD	4-2-1-5	事業名	特別保育事業	
所管課	保育課			
事業目標	子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育てきらきらプラン)に基づき、市民の多様な保育需要に対応した保育メニューを拡充するとともに、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。			
事業内容	子ども・子育て支援交付金の対象事業である一時保育事業及び延長保育事業を行う特定教育・保育施設等に対して、補助金等を交付するとともに、需要が高まる病児・病後児保育の充実を図ります。また、国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、預かり保育等を利用する子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化 ・病児・病後児保育事業の委託 ・一時預かり事業、延長保育事業等への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化 ・病児・病後児保育事業の委託 ・一時預かり事業、延長保育事業等への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化 ・病児・病後児保育事業の委託 ・一時預かり事業、延長保育事業等への助成 	600百万円

事業CD	4-2-1-6	事業名	母子保健事業	
所管課	市民健康課			
事業目標	家庭の育児力向上への支援を行い、安心して子育てできる環境を整備することで、子どもたちの健全育成と子育て家族の健康増進を図ります。			
事業内容	多様化・複雑化する子育てニーズに対応した切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる相談機能等の充実を図ります。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運用 ・新生児聴覚検査、1か月児健康診査に対する補助開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運用 ・新生児聴覚検査、1か月児健康診査に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運用 ・新生児聴覚検査、1か月児健康診査に対する補助 	447百万円

事業CD	4-2-1-7	事業名	就園支援事業	
所管課	こども支援課			
事業目標	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、幼児教育の充実により、すべての子どもが健やかに成長する環境を整備します。			
事業内容	国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。また、幼稚園における幼児教育の充実を図るため、幼稚園教諭の研修や預かり保育等、教材教具の購入等に係る補助金を交付します。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・幼児教育・保育の無償化 ・各種支援に係る補助金の交付	・幼児教育・保育の無償化 ・各種支援に係る補助金の交付	・幼児教育・保育の無償化 ・各種支援に係る補助金の交付	672 百万円

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(2) 子育て

② 子育て環境の整備

～すべての子どもたちが健やかに成長できる子育て環境を整備します～

推計事業費（3ヵ年合計）：572百万円

◆目標とするまちの姿

子育て関連等施設の充実により、すべての子どもたちが健やかに成長できる環境が整っています。

また、地域の方々との連携により、子どもたちが鎌倉ならではの多様な体験・活動を行える環境が整っています。

◆主な取組

(1) 保育環境の充実

認可保育所や認定こども園等の環境を整備するとともに、幼稚園預かり保育の充実など、待機児童対策を推進します。

(2) 放課後環境の整備

児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保するため、すべての小学校区で放課後かまくらっ子が実施できる環境を整備します。

(3) 親子の居場所の充実

親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中でくつろぐことができ、子育ての悩み相談もできる環境を整備します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 4.2	 5.4	 11.7
市としての 取組の方向性	生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育の機会の確保や、保育施設、親子の居場所、児童の放課後等の居場所など、子育て関連等施設の充実に取り組みます。		

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
事業 CD:4-2-2-1 私立保育所等整備 事業	こども支援課 保育課	待機児童の減少に向けた方策として、老朽化した保育所等の建替等に対して支援を行います。
事業 CD:4-2-2-2 拠点保育所（腰越） 整備事業	こども支援課	腰越地域の拠点保育所について、各行政計画との整合を考慮し、民間事業者による施設整備及び公私連携型保育所として民間事業者への事業移管を実施します。また、保育環境の継続のため、仮園舎整備等の対応を行います。
事業 CD:4-2-2-3 放課後子ども総合 プラン施設整備事 業	こども支援課	旧鎌倉図書館の耐震改修及び増築工事を再開し、御成小学校区放課後子ども総合プラン施設として整備します。玉縄小学校区放課後子ども総合プラン施設を玉縄小学校敷地内に整備します。稲村ヶ崎小学校内の教室で実施している稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設を、同校敷地内に整備し移転します。
事業 CD:4-2-2-4 子育て支援施設等 整備事業	こども支援課	岡本二丁目用地活用基本計画に基づく子育て支援施設等について、時代に即したニーズを踏まえ、導入機能の見直しを行い、多様な人々との関わりを持てる居場所づくりも視野に入れた施設整備に向けた準備を進めます。

◆重点事業

事業CD	4-2-2-1	事業名	私立保育所等整備事業	
所管課	こども支援課、保育課			
事業目標	市民が安心して子どもを育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境を整備します。			
事業内容	待機児童の減少に向けた方策として、老朽化した保育所等の建替等に対して支援を行います。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーセンター苗ほ跡地及び横浜地方法務局跡地の賃借 ・腰越保育園建替えに係る補助 ・御成町在宅福祉サービスセンターエレベーターの修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーセンター苗ほ跡地及び横浜地方法務局跡地の賃借 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーセンター苗ほ跡地及び横浜地方法務局跡地の賃借 	

事業CD	4-2-2-2	事業名	拠点保育所(腰越) 整備事業		
所管課	こども支援課				
関連課	保育課				
事業目標	「鎌倉市拠点保育所整備方針」に基づき、腰越地域において拠点保育所を整備し、設備及び運営の両面での体制整備・充実を図ります。				
事業内容	腰越地域の拠点保育所について、各行政計画との整合を考慮し、民間事業者による施設整備及び公私連携型保育所として民間事業者への事業移管を実施します。また、保育環境の継続のため、仮園舎整備等の対応を行います。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者による引継保育の実施 ・事業移管に向けた運営事業者との準備・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者への事業移管 ・仮設園舎の解体撤去等 		141 百万円	

事業CD	4-2-2-3	事業名	放課後子ども総合プラン施設整備事業		
所管課	こども支援課				
事業目標	放課後子ども総合プラン施設を整備し、児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすとともに、多様な体験や活動を行える環境を整備します。				
事業内容	旧鎌倉図書館の耐震改修及び増築工事を再開し、御成小学校区放課後子ども総合プラン施設として整備します。玉縄小学校区放課後子ども総合プラン施設を玉縄小学校敷地内に整備します。稲村ヶ崎小学校内の教室で実施している稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設を、同校敷地内に整備し移転します。				
特記事項①	令和5年度新規重点事業				
特記事項②	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設移転に伴う調査等(いなむらがさき) ・施設整備に向けた準備(いなむらがさき) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 (いなむらがさき) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開設 (いなむらがさき) 	8 百万円	

事業CD	4-2-2-4	事業名	子育て支援施設等整備事業		
所管課	こども支援課				
関連課	公的不動産活用課、青少年課				
事業目標	子育て支援施設の整備と合わせて市民活動の場を拡充することにより、多世代の幅広い交流を通じた子育て環境のより一層の充実を図ります。				
事業内容	岡本二丁目用地活用基本計画に基づく子育て支援施設等について、時代に即したニーズを踏まえ、導入機能の見直しを行い、多様な人々との関わりを持てる居場所づくりも視野に入れた施設整備に向けた準備を進めます。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	・岡本二丁目用地を活用した複合施設の機能再検討	・岡本二丁目用地活用基本計画の見直し	・岡本二丁目用地活用施設整備基本計画の策定	10百万円	

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(3) 学校教育

① 教育内容・環境の充実

～すべての児童生徒に質の高い教育を提供し、持続可能な社会の担い手として生きる力を育みます～

推計事業費（3ヵ年合計）：7,014百万円

◆目標とするまちの姿

学校・家庭・地域の連携により、安全で安心な学校づくりが進められ、小・中学校に通う児童・生徒のだれもが、健やかで楽しく、充実した学校生活を過ごしています。学校では、子どもたちの学ぶ意欲を高めながら、子どもたちへのきめ細かい指導により、生きる力を育んでいます。

◆主な取組

(1) 社会に開かれた教育課程の実現

児童生徒が、健やかで楽しく、充実した学校生活を送るため、学校・家庭・地域がさらなる連携を図り、児童生徒への安全教育の実施と安心・安全な環境づくりを推進します。

(2) 豊かな学びの推進

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力を身につけるため、学習環境の充実やICT教育、地域教材を生かした郷土学習、さらに国際理解教育や創造的思考力の育成を積極的に行うことにより、将来に夢や希望が持てる豊かな学びを推進します。



(3) 児童・生徒指導の充実

学校・教育委員会・家庭・地域・市の連携体制を築くことにより、きめ細かな児童・生徒指導を進め、いじめ問題への未然防止・早期対応、不登校児童生徒への教育的支援に努めます。

(4) インクルーシブ教育の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた教育や特別支援教育を推進します。また、すべての子どもたちが多様性を認め合い、地域で共に学ぶことのできる環境づくりを進めていきます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

<p>SDGs の ゴール・ターゲット</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4.1 4.3 4.5 4.a 4.c</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16.1 16.b</p> </div> </div>
<p>市としての 取組の方向性</p>	<p>学校・教育委員会・家庭・地域・市の連携体制により、安全教育の実施と安心・安全な環境づくりを推進します。また、いじめ問題への未然防止・早期対応等、きめ細かな児童・生徒指導を進めます。</p> <p>子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力を身につけ、将来に夢や希望が持てる豊かな学びを推進します。</p> <p>また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた教育や特別支援教育を推進し、すべての子どもたちが多様性を認め合い、地域で共に学ぶことのできる環境づくりを進めていきます。</p>

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
教育委員会運営事業	教育総務課	教育の公平性及び公正性を確保し、かつ透明性のある教育委員会の円滑な運営を行います。
事務局運営事業	教育総務課	多様な人材の活用により、教育委員会事務局の効率的かつ効果的な運営を行うとともに、職員数の適正化を図ります。
教職員運営事業	学務課	学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行います。
就学支援事業	学務課	県及び湘南地区の高等学校定時制・通信制の教育振興会への負担金及び高等学校等への就学が困難な生徒の保護者に対する就学援助金など、高等学校教育に対する支援を行います。
学校保健事務	学務課	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、各種検診及び保健指導などを実施します。
就学事務	学務課	適切な学校教育の実施を図るため、小・中学校への就学決定等を行います。
学校保険事務	学務課	児童生徒等の不測の事故及び災害等に対して、保護者の経済的負担を軽減し、安心して学校生活を送れるようにするとともに、学校責任による賠償にも対応を図るため、災害共済給付制度及び保険への加入を行います。
教育指導運営事業	教育指導課	円滑な学校教育運営を図るため、いじめ防止等の取組を進めるとともに、各種会議及び協議会を通じて、教職員の専門的資質の向上を図ります。

事業名	所管課	事業内容
情報教育事業	教育指導課	情報教育の推進・充実を図るため、教育用コンピュータを設置、運用します。
事業CD:4-3-1-2 ICT教育環境整備事業	教育指導課	今後の情報化社会で必要とされる情報活用能力を身に付けた児童生徒を育成するため、文部科学省の打ち出す「GIGAスクール構想」に対応した市立小中学校のICT教育環境の整備・充実に努めます。
教育支援事業	教育総務課 教育指導課	学校図書館専門員の配置、外国人英語講師及び各種補助指導者等の派遣を行うとともに、少人数学級編制、少人数指導及び各種育成事業を実施し、学校における教育活動の充実に向けた支援を行います。9年間を見通した教育課程の中で、中学校ブロックにおける小中連携の取組強化を図ります。
事業CD:4-3-1-1 コミュニティスクール整備事業	教育指導課 生涯学習課	保護者や地域の人々が学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育を実現する鎌倉版コミュニティスクールを市内全ての中学校区に設置し、運営を行います。
特別支援教育事業	教育指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場の充実を図るため、肢体不自由児童生徒の送迎バスの運行委託並びに学級介助員及びスクールアシスタントの配置等を行います。
相談室事業	教育センター	教育相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ及び不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進するとともに、新たに設置する不登校特例校（分教室型）の運営を行います。
調査研究研修事業	教育センター	教育現場の諸課題についての研究を行うとともに、各学校のニーズに対応した校内研修の支援及び教職員の資質・能力の向上を目指した研修の充実を図ります。
教育情報事業	教育センター	児童生徒が鎌倉についての郷土理解を深め、郷土愛を育むために、郷土学習の補助教材として、小・中学校の理科及び社会科の学習資料を発行し、配布します。「かまくら子ども風土記」を発行し、販売を行います。
小学校運営事業	教育総務課	小学校運営の充実を図るため、小学校16校の授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達などを行います。
小学校給食事務	学務課	児童の心身の健全な発達の促進を図るため、安全で安定した給食を実施します。
小学校研究・研修事業	教育指導課	児童の学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るため、教育課程及び児童指導等の課題についての研究・研修に取り組みます。

事業名	所管課	事業内容
小学校特別支援教育事業	教育総務課 教育指導課	小学校に設置している特別支援学級（特別支援学級及び通級指導教室）の運営を円滑に進めるため、授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達を行います。
小学校教育振興助成事業	学務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により、就学が困難な児童の保護者及び特別支援学級に就学している児童の保護者に対し、必要な扶助を行い、経済的負担を軽減します。
中学校運営事業	教育総務課	中学校運営の充実を図るため、中学校9校の授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達などを行います。
中学校給食事務	学務課	生徒の心身の健全な発達の促進を図るため、安全で安心な給食を実施します。
中学校研究・研修事業	教育指導課	生徒の学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るため、教育課程及び生徒指導等の課題についての研究・研修に取り組みます。
中学校特別支援教育事業	教育総務課	中学校に設置している特別支援学級の運営を円滑に進めるため、授業・行事等の学校生活に必要な物品及び役務の調達を行います。
中学校教育振興助成事業	学務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により、就学が困難な生徒の保護者及び特別支援学級に就学している生徒の保護者に対し、必要な扶助を行い、経済的負担を軽減します。

◆重点事業

事業CD	4-3-1-1	事業名	コミュニティスクール整備事業	
所管課	教育指導課、生涯学習課			
事業目標	輝く子供たちの未来の創造に向け、学校と地域がパートナーとして連携した取組を進めるために、目標やビジョンを共有する鎌倉版コミュニティスクールを設置します。			
事業内容	保護者や地域の人々が学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育を実現する鎌倉版コミュニティスクールを市内全ての中学校区に設置し、運営を行います。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・鎌倉版コミュニティスクールの運営	・鎌倉版コミュニティスクールの運営	・鎌倉版コミュニティスクールの運営	23 百万円

事業CD	4-3-1-2	事業名	ICT教育環境整備事業	
所管課	教育指導課			
関連課	教育センター			
事業目標	児童生徒が社会の変化に対応し、また、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力を育むため、市内小中学校のICT教育環境の整備・充実に努めます。			
事業内容	今後の情報化社会で必要とされる情報活用能力を身に付けた児童生徒を育成するため、文部科学省の打ち出す「GIGAスクール構想」に対応した市立小中学校のICT教育環境の整備・充実に努めます。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・小中学校のICT環境の維持管理	・小中学校のICT環境の維持管理	・小中学校のICT環境の維持管理	1,896 百万円

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(3) 学校教育

② 学校施設の管理・整備

～すべての児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境づくりに向けて、学校施設の適切な管理及び整備を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：4,055 百万円

◆目標とするまちの姿

学校規模の適正化とともに、学校が地域コミュニティや地域防災の核であることに配慮した、学校施設の計画的な再編や児童生徒の教育環境が良好に整備されています。

◆主な取組


(1) 学校施設の計画的な整備

すべての児童生徒の良好な教育環境づくりのため、学校施設の老朽化対策や各種設備の更新、学習・生活環境の改善に資する整備を計画的に進めます。また、学校規模の適正化とともに、地域防災等の必要な機能を合わせ持った施設整備を進めていきます。

(2) 学校施設の適正な管理

児童生徒の安全で安心な教育環境を維持するため、必要な点検・修繕等を適正に実施します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 4.1 4.3 4.5 4.a
市としての 取組の方向性	児童生徒が学ぶ意欲を高め、確かな学力を身につけることができ、障害・ジェンダーに配慮し、さらに個に応じた教育を推進する環境整備を行うことにより、すべての児童生徒が分け隔てなく、だれもが教育を受け、健やかに充実した学校生活を送ることができる環境を目指します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
学校施設管理事業	学校施設課	学校施設に関する財産の適切な管理等を行います。
学校安全対策事業	学校施設課	学校施設や児童等の安全対策を講じます。
小学校施設管理運営事業	教育総務課 学校施設課	小学校の施設及び設備の機能を維持するため、各種点検、修繕及び光熱水費・電信料の支出等を行います。
事業 CD:4-3-2-1 小学校施設整備事業	学校施設課	教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新、防犯カメラの設置・更新及び冷暖房設備の設置を行うとともに、小学校全校への特別支援学級教室の設置をめざし、改修を進めます。また、御成小学校旧講堂保存活用計画に基づき整備を進めます。さらに、改築や長寿命化改修については、公共施設再編計画を踏まえ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備します。
中学校施設管理運営事業	教育総務課 学校施設課	中学校の施設・設備の機能を維持するため、各種点検、修繕及び光熱水費・電信料の支出等を行います。
事業 CD:4-3-2-2 中学校施設整備事業	学校施設課	教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新、防犯カメラの設置・更新及び冷暖房設備の設置を行います。また、改築や長寿命化改修については、公共施設再編計画を踏まえ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備します。さらに、分教室型の不登校特例校を設置します。

◆重点事業

事業CD	4-3-2-1	事業名	小学校施設整備事業		
所管課	学校施設課				
事業目標	すべての児童が安全に安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境づくりに向けて、学校施設を適切に管理し、計画的な整備を進めます。				
事業内容	教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新、防犯カメラの設置・更新及び冷暖房設備の設置を行うとともに、小学校全校への特別支援学級教室の設置をめざし、改修を進めます。また、御成小学校旧講堂保存活用計画に基づき整備を進めます。さらに、改築や長寿命化改修については、公共施設再編計画を踏まえ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備します。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置・更新 ・給食室の冷暖房設備の設置に向けた設計 ・稲村ヶ崎小学校特別支援学級教室の設置に向けた改修 ・学校整備計画の策定 ・学校施設の長寿命化改修等に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室の冷暖房設備の設置 ・御成小学校旧講堂の改修 ・学校施設の長寿命化改修等に向けた現況調査及び計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・御成小学校旧講堂の改修 ・学校施設の長寿命化改修等に向けた設計等 	1,527 百万円	

事業CD	4-3-2-2	事業名	中学校施設整備事業		
所管課	学校施設課				
関連課	教育センター				
事業目標	すべての生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境づくりに向けて、学校施設を適切に管理し、計画的な整備を進めます。				
事業内容	教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新、防犯カメラの設置・更新及び冷暖房設備の設置を行います。また、改築や長寿命化改修については、公共施設再編計画を踏まえ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備します。さらに、分教室型の不登校特例校を設置します。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶防犯カメラの設置・更新 ▶学校整備計画の策定 ▶学校施設の長寿命化改修等に向けた調整 ▶不登校特例校の建築に向けた調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校施設の長寿命化改修等に向けた現況調査及び計画策定 ▶不登校特例校の設計及び建築 	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校施設の長寿命化改修等に向けた設計等 ▶不登校特例校の設置 	286 百万円	

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(4) 青少年育成

① 青少年の育成・支援

～次世代を担う青少年一人ひとりの自立に向けた環境づくりを推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：129百万円

◆目標とするまちの姿

青少年一人ひとりが多様な体験や活動を通じて、夢や希望を持って様々なことに挑戦し、多くの人々との関わりの中で地域を支えられるような大人に成長しています。

地域に青少年が集うことのできる居場所や社会参画の機会・仕組みが整っています。

◆主な取組

(1) 青少年の居場所づくり

多様な体験・活動や多くの人々との関わりを通じて、青少年が自立・参画・共生していく基礎を育むことができる居場所づくりを支援します。

(2) 地域の担い手となる青少年の育成

地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、将来の地域づくりの担い手となる青少年の育成を目指し、発達段階に応じた社会参画の機会を創出します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット				
	1.2	4.3 4.4 4.5	8.5	11.7
市としての 取組の方向性	青少年が自立・参画・共生していく基礎を育み、青少年が心身ともに健やかに成長し社会参画ができるよう、居場所づくりやキャリア教育の充実を図ります。 また、地域が青少年を育て、成長した青少年が次代の地域づくりを担える風土を醸成していきます。			

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
放課後かまくらっ子推進事業	青少年課	地域や有識者との情報共有を行うとともに、放課後かまくらっ子事業に中高生及び大学生等が参画できる仕組みを提供します。
育成事業	青少年課	青少年が自立・参画・共生していく基礎を育むことができる居場所づくりを支援するとともに、地域で青少年を育成する風土を醸成し、発達段階に応じた社会参画の機会を創出します。
青少年会館管理運営事業	青少年課	所管施設の維持管理を行うとともに、各種講座を開催します。

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(5) 生涯学習

① 生涯学習環境の整備・充実

～市民が主体的に学び合う環境を整えるとともに、地域のつながりを創出します～

推計事業費（3ヵ年合計）：1,090 百万円

◆目標とするまちの姿

だれもが手軽に地域の学習資料を利用できる環境が整備されています。教育機関・企業などとの連携により、多様な学習プログラムが提供され、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、世代を超えて市民同士がふれあうことができる生涯学習が推進されています。

◆主な取組


(1) 豊かな資源を生かした生涯学習の推進

市民のだれもが、いつでも手軽に学習できる環境を整えるため、生涯学習施設の管理・運営を充実させます。また、教育機関等・企業との連携により資料の収集及び保存方法を充実させ、市民の学習資料として提供することにより、質の高い生涯学習を推進していきます。

(2) 多様な生涯学習機会の提供と周知

人生100年時代を迎える中で、多世代の多様な生涯学習のニーズに対応するため、市が主催する学習講座に加え、教育機関・企業や市民団体・地域団体における講座・イベント等を幅広く紹介し、市民の生涯学習参加の機会の充実を図るとともに、世代を超えて市民同士がふれあい、交流できる学習交流の機会を提供します。

◆SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGsの ゴール・ターゲット	 4.7
市としての 取組の方向性	だれもが生涯にわたり、あらゆる機会、場所において、学習することのできる生涯学習社会の実現が求められています。市民が主体的に学びあう環境を整え、充実することで、質の高い生涯学習が推進されるまちを実現します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
市史編纂事業	中央図書館	市史の編纂に向け、歴史的資料の収集、整理、保存及び散逸防止を行います。歴史的公文書の保存のための選別を行います。
社会教育運営事業	教育総務課 学務課 生涯学習課	生涯学習社会を構築するため、社会教育委員会議の運営とともに、社会教育に関する様々な事業を実施します。
吉屋信子記念館管理運営事業	生涯学習課	吉屋信子記念館の維持管理を行うとともに、施設の一般公開や生涯学習施設としての貸出業務を行います。
生涯学習センター推進事業	生涯学習課	生涯学習の充実のため、指定管理者等と連携して、各種講座・イベント開催等生涯学習事業の推進を図ります。
生涯学習センター管理運営事業	生涯学習課	鎌倉市生涯学習センターのサービス向上を図るため、指定管理者による施設の管理運営を行います。
図書館管理運営事業	中央図書館	図書館の維持管理を行います。効率的な資料収集を図るとともに、市民等のニーズに即した貸出し業務及びインターネット予約受付などを実施します。会計年度任用職員等の配置や図書館協議会の運営を行います。

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

(6) スポーツ・レクリエーション

① スポーツ・レクリエーションの推進

～市民がスポーツに親しみ、楽しみながら、健康的な生活を営めるまちを目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：789百万円

◆目標とするまちの姿

総合体育館やスポーツ広場の整備が進み、競技スポーツが活性化することで、市民のスポーツへの関心が高まっています。また、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組める場が整備され、市民の運動習慣が向上し、健康寿命が高まっています。

◆主な取組

(1) 市民スポーツ・レクリエーションの推進

市民が身近な場所で気軽にスポーツイベントに参加することで、スポーツを習慣化するためのきっかけづくりの提供や情報提供などを行います。また、障害者スポーツの推進を図るとともに、自然とふれあいながら行うウォーキングやマリンスポーツなどの野外活動の普及・奨励に努めます。

(2) スポーツ環境の整備

すべての市民が自ら生涯スポーツを継続できるよう、体力・健康づくり教室や運動・体力相談事業などのイベントや教室を開催し、気軽に楽しめる環境の整備を行います。

また、アマチュアスポーツや生涯スポーツの振興を支える団体を支援、育成するとともに、スポーツ活動を支援・指導する担い手を育成します。

(3) 競技スポーツの推進

市民が競技を行う上で目標となる市民大会等を開催する他、競技者の裾野を拡げるための教室を実施します。

また、ジュニア世代を対象にトップアスリートやその指導者から指導を受ける機会を提供することで、幼少期から競技スポーツへのきっかけづくりを支援します。

(4) スポーツ施設の管理・整備

既存のスポーツ施設のバリアフリー化を行うとともに、市立小中学校の体育館・プールの開放など、市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境を整備します。

また、市民大会を円滑に開催することが可能な施設の整備を目指します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット				
	3.4	11.7	12.8	17.17
市としての 取組の方向性	スポーツをする習慣のない市民や、スポーツ実施率の低い市民等が、身近な場所で気軽にスポーツイベントに参加することができるよう、きっかけづくりの提供や情報提供などを行うとともに、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組める場を整備することで、市民のスポーツへの関心を高め、市民の運動習慣の向上と健康寿命の延伸を目指します。			

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
保健体育運営事業	スポーツ課	スポーツ活動団体への指導・助言の充実及び関係団体との連携強化を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、スポーツ振興基本計画の進行管理を行います。 また、スポーツ分野で活躍する子どもたちを支援します。
各種スポーツ行事事業	スポーツ課	市民を対象とした各種スポーツ教室、イベント等の開催やスポーツ指導者の育成などを行い、地域に根差したスポーツ・レクリエーションを推進するとともに、活動の支援を図ります。
学校体育施設開放事業	スポーツ課	市民が身近なところで気軽にスポーツ活動が行えるよう、地域の学校体育施設（体育館・校庭・プール）を開放します。
体育施設管理運営事業	スポーツ課	市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動の場の提供、指定管理者制度等によるスポーツ施設の適正な管理、運営を行います。
事業CD:4-6-1-1 体育施設整備事業	スポーツ課	市民等が身近な場所で気軽にスポーツ等に取り組めるよう、総合体育館やグラウンドの整備に向けた検討を行います。

◆重点事業

事業CD	4-6-1-1	事業名	体育施設整備事業	
所管課	スポーツ課			
関連課	深沢地域整備課、下水道経営課、下水道河川課			
事業目標	スポーツ施設の適切な整備を行い、より多くの市民等の利用促進を図ります。			
事業内容	市民等が身近な場所で気軽にスポーツ等に取り組めるよう、総合体育館やグラウンドの整備に向けた検討を行います。			
特記事項①	令和5年度新規重点事業			
特記事項②	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ▶スポーツ施設の整備基本構想の策定 ▶スポーツ施設整備の事業手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶スポーツ施設整備の事業手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶スポーツ施設の整備基本計画の策定 	54百万円